

# 平成29年就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、5年に1度、「統計法」に基づき実施される、国の重要な基幹統計調査の一つです。

平成29年就業構造基本調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした調査です。

調査結果は、育児・介護・就業支援など、雇用に関する各種施策の基礎資料として活用されます。



調査区と調査世帯は、統計理論に基づき、日本全国から無作為に選出されます。これは、一部の世帯を調査しながらも、日本全体の姿を推計できる方法として採用されています。調査対象となられた世帯の方は、正確な統計を作成するため、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

調査対象となった世帯の方へは、回答のための書類を、9月下旬から、調査員が世帯を訪問して配布します。今回の調査は、調査対象となった世帯の方全てが、インターネットによる回答を選択できますので、ぜひご活用ください。



## ●就業構造基本調査とは？

就業構造基本調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにする、国の重要な統計調査のことです。「統計法」に基づき、5年ごとに実施されています。

## ●個人情報漏れない？

就業構造基本調査によって集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。また、調査員は、封をして提出された調査票は開封せず、そのまま町に提出します。



## ●就業構造基本調査に答える人は？

コンピュータによって無作為に選ばれた調査地域の中から、更にコンピュータによって無作為に選ばれた世帯の方です。これを、無作為抽出法といい、全国から偏りなく選び、調べることによって、日本全体の姿が推計できる方法となっています。今回の調査では、全国で約52万世帯108万人が対象となります。



## ●何を調べるの？

この調査では、世帯員のうち15歳以上の方について、8項目（男女別・配偶者の有無等の共通欄、前の職について、ふだんの育児や介護の状況について等）を調べます。



## ●調査結果はどう使われるの？

調査結果は、雇用に関する施策や、育児・介護・看護と就業の両立支援など、各種施策の基礎資料として活用されます。暮らしやすい日本をつくっていく上で重要な情報となります。

## ■記入していただいた調査票は、調査員へ直接ご提出ください。

就業構造基本調査では、電子メールによる回答や、金銭を求めることはありません。

就業構造基本調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールにご注意ください。不審に思った際には、速やかにコールセンターまたは周防大島町政策企画課までお知らせください。



## 調査についてのお問い合わせは

### ■就業構造基本調査コールセンター

☎0570-07-1937

設置期間 8月25日(金)～10月26日(休)

受付時間 午前8時～午後9時

おかけ間違いのないようご注意ください。

### ■政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74)1007